

市議会だより

No. 228

平成28年2月1日

編集・発行 島原市議会だより編集委員会
島原市上の町537番地
TEL 62-8027 FAX 64-6588
<http://www.city.shimabara.lg.jp/gikai/>



島原守護神「しまばらん」も参加した島原市消防出初式（1月6日）

おもな内容

平成二十七年十二月定例会の概要	二ページ
会期日程	二ページ
市政一般質問	三ページ
委員会活動	九ページ
十二月定例会付議事件	十二ページ
議会のうごき	十三ページ
選挙制度のお知らせ	十四ページ

島原城及びゆとろぎの湯を管理させるための
公の施設の指定管理者の指定に
ついての議案を可決

島原市養護老人ホーム設置条例
を廃止する条例を可決

養護老人ホームありあけ荘を民間移譲するための

平成
二十七年
十二月定例会



QRコードを使って、携帯
電話からもご覧頂けます

平成二十七年十二月 定例会の概要

平成二十七年十二月定例会は、十二月三日に開会し、二十一日まで十九日間の会期で開きました。

定例会初日の三日には、九月定例会から継続審査となっていた平成二十六年島原市一般会計歳入歳出決算の委員会審査結果報告を受け、決算を認定しました。引き続き、市長から提出された議案の上程、説明が行われました。

七日から九日には、十二名の議員が一般質問を行い、九日の一般質問終了後には市長提出の議案に対する質疑を行った後、各議案を委員会へ付託しました。

十日、十一日、十四日及び十六日には、各常任委員会及び予算審査特別委員会を開き、付託された議案の審査を行いました。

最終日の二十一日には、各常任委員長、予算審査特別委員長の委員会審査結果報告を受け、各委員長報告に対する質疑、討論、採決を行いました。

市長提出の議案は十議案を可決し、公平委員会委員の選任については、林敏明氏、横山祐市氏にそれぞれ同意しました。また、議員提出議案の「義務教育諸問題における適正な教職員数の確保を求める意見書」「九州新幹線西九州ルート（長崎ルート）の整備促進に関する意見書」を可決し閉会しました。

市議会からのお知らせ

インターネットで島原市議会会議録と 会議のライブ・録画放送がご覧になれます。



市議会での審議内容や市政に対する一般質問の内容などを市民の皆様に広くお知らせするため、市議会ホームページに会議録を公開しております。

ことばや発言者など、さまざまな方法で検索できますので、ご活用ください。

また、ケーブルテレビジョン島原ではインターネットで市議会のライブ・録画放送が行われておりますので、ぜひご覧ください。

島原市議会ホームページアドレス <http://www.city.shimabara.lg.jp/gikai/>

市議会ネット配信（ケーブルテレビジョン島原） <http://gikai.shimabara.tv/>

会期日程

十二月

三日（木） 本会議 委員会審査報告、表決、議案上程、説明

四日（金） 休会 議案調査

五日（土） 休会

六日（日） 休会

七日（月） 本会議 一般質問（五名）

八日（火） 本会議 一般質問（五名）

九日（水） 本会議 一般質問（二名）

十日（木） 委員会 付託案件審査（総務委員会）

十一日（金） 委員会 付託案件審査（産業建設委員会）

十二日（土） 休会

十三日（日） 休会

十四日（月） 委員会 付託案件審査（教育厚生委員会）

十五日（火） 休会

十六日（水） 委員会 付託案件審査（予算審査特別委員会）

十七日（木） 休会 議事整理

十八日（金） 休会 議事整理

十九日（土） 休会

二十日（日） 休会

二十一日（月） 本会議 委員会審査報告、議案上程、説明、質疑、表決

市政のそこば聞きたか!!

一般質問

12月定例会で12人が古川市政を

問う!



掲載している内容は、12月7日から12月9日に行われた市政一般質問の要旨です。答弁については、市長及び理事者が行っています。詳しい内容については会議録をご覧ください。

会議録は、議会事務局、情報公開室のほか市内各公民館や図書館でもご覧いただけます。

市議会ホームページでは、会議録の閲覧や検索、議会中継（生放送・録画放送）を見ることができます。

島原市議会ホームページ <http://www.city.shimabara.lg.jp/gikai/>

▼市長の政治姿勢について



日本共産党

島田 一徳
議員

Q 平和安全法制は憲法違反、立憲主義の否定だと思うがどうか。

A 所定の手続きで成立した法律であり、行政機関の長としてその結果を尊重することになる。憲法違反や立憲主義の否定との指摘については、今後、国民の議論が積み重なる中で定まっていくと考えている。

Q TPP交渉で大筋の合意内容が発表されたが、本市農業に関係する農産物のうち、関税が撤廃されるものがあるのか。また、TPPに参加することによって、地域経済の衰退にますます拍車がかかるのではないか。

A 本市農産物での主な品目として、人参、大根、白菜、レタス等が対象になっている。今回の合意により、農林水産業ではマイナスの影響が懸念されるが、農地集積の促進、生産基盤の整備等を推進し、所得の向上を図り、担い手の育成、確保に努めていきたい。

Q 原発の重大事故に備えた防災訓練のニュースがよくテレビで放映されるが、本市は、訓練よりも原発を全て停止するという立場を表明すべきだと

思うがどうか。

A 訓練は重ねていくべきだと思う。また、原発の再稼働については、地元の方公共団体の合意や新たな規制基準による審査など、再開に必要な手続きを踏まれ決定されたものだと思う。

Q 政府は辺野古への米軍基地建設を強行しようとしている。訴訟まで発展しているが、沖縄県民と翁長県知事は基地は要らないと明確に態度表明している。地方自治体の独自性はもっと大事にされるべきだと思うがどうか。

A 国と地方がそれぞれの意見を主張し、第三者機関や司法の判断に委ねるものであり、地方自治体の独自性は担保されているものと考えている。

▼教育行政について

Q 財務省が三万七千人の教員を削減しようとしているが、本市への影響をどのように予測しているのか。

A 三万七千人の削減は、定数全体の約5%である。本市には、小・中学校、合わせて二百八十五人の教職員がおり、各校一名程度の減が予測される。

【その他の質問項目】

◇公共交通の充実について

◇まち・ひと・しごと創生総合戦略について

◇新庁舎建設について



市民平和の会
草野 勝義 議員

▼TPP大筋合意と地元農業への影響について

Q 本市の農業に影響はあるのか。また、どのような対策を講じるのか。
A 長期的には国産品の価格下落が懸念されるが、関税撤廃品目の輸出拡大で、攻めの農業への転換によるプラス効果もあると考えている。今後、国から示される対策等の情報を収集し、市も対応していきたい。

Q 海外で初の物産展「島原フェア」の成果はどうだったのか。
A 参加者の輸出ビジネスに関するスキルアップや自治体としての輸出に係る基礎的知識の習得等の成果があった。

Q 大企業による法人農業が全国的に増えているが、本市への影響はどのようになっているのか。
A 島原市への大規模な農外企業の進出はないが、仮にあった場合は雇用増のプラス面と競合によるマイナス面が考えられる。担い手への農地集積や法人化による経営規模の拡大を進め、産地の強化に努めたい。

▼ストレスチェックとワークライフバランスについて

Q ストレスチェックを事業者に義務づける制度が始まったが、市役所での実施予定はどのようになっているのか。
A 外部委託を考えており、平成二十八年の十一月末までに実施したい。

Q 市役所職員の仕事量は増えていると思うがどうか。
A 国や県からの権限移譲や行政改革による職員数の削減により、一人あたりの仕事量も増加している。

▼まち・ひと・しごと創生総合戦略と観光分野の対策について

Q 島原鉄道を走った一号機関車の魅力にアイデアを加えれば、いろいろなチャンスが生まれると思うがどうか。
A 市民の手による観光列車としてストーリーを発信し、鉄道による入込み数の増加につなげ、島原鉄道を全国ブランドに押し上げたいと考えている。

【その他の質問項目】

- ◇島原市庁舎建設の動向について
- ◇ありあけ荘の経過について
- ◇学校のハラスメントに関するアンケートについて



実践クラブ
生田 忠照 議員

▼水を魅せる庁舎への提案について

Q 庁舎建設計画に水を魅せるような計画はあるのか。また、どのように市民や観光客に魅力を伝えるのか。
A 庁舎建設基本構想の一つに島原市にふさわしい特性を生かした庁舎があり、湧水等を生かした庁舎整備に努めるとなっている。また、パブリックコメントでは、湧水を活用した噴水やヒートポンプの活用等の意見もあった。

Q 歴史や「しまばらん」が登場する物語を、水を使って動かす仕掛けをつくったり、デジタル技術を使いメッセージを水で表示するなど、湧水を使って夜の観光まで狙うような仕掛けを検討してはどうか。
A 湧水を使ったまちづくりには、ある程度の水量が必要だと思う。今後、庁舎建設が具体化の中で経費や維持管理費を集約し、大手広場の活用策として大変興味がある。

▼ラグビーワールドカップキャンプ誘致について

Q 二〇一九年には日本で開催され、熊本で予選が行われるが、キャンプ地として誘致する考えはあるか。
A 今年七月にラグビーワールドカップ組織委員会へ事前登録を行った。公認キャンプ地の公募要項が平成二十八年春から夏頃に示される予定なので、誘致を目指していきたい。

Q 多くの自治体の手を挙げてくると思うが、何かポイントがあるか。
A 行政として応募し、競技団体関係からも応募を行い、さらにラグビーにゆかりのある方などを通じてお願いしていくことも大切だと考えている。

▼島原病院を含む小児医療体制について

Q 早朝に順番を取りに行っても、順番を待たなければならぬような状況についてどう思うか。
A 開業医の先生方の高齢化が進んでおり、現在、島原病院では土・日曜日の診察をいただいている。今後も半島三市で小児科の医師不足解消や島原病院での診察継続に取り組んでいく。

【その他の質問項目】

- ◇国が目指すコンパクトシティという考え方
- ◇町内会組織の問題点と解決策
- ◇一号機関車事業について



庶民の会
種村 繁徳
議員

▼幸田町友好親善訪問について

Q 十月三十一日、十一月一日の日程で、幸田町友好親善訪問の旅を行い、市長を団長として総勢百名の方が参加し、幸田町の視察、交流会等を行った。今後も友好関係を築いていく必要があると思うがどうか。また、姉妹都市として締結する考えはあるのか。

A 今回、島原市から訪問したので、来年度は本市へ幸田町から訪問団が来られる予定だと聞いている。その際には、満足していただけるようなおもてなしで交流したいと思っている。姉妹都市の締結については、今後の交流や機運の盛り上がり等を勘案しながら、市議会とも相談していきたい。

▼福祉医療費について

Q 今年の四月から小・中学生の医療費の負担が軽減されたが、償還払い方式のため、市に申請しなければならず、手続きに手間がかかる。現物給付にはできないのか。

A 県内では小・中学生を制度の対象としていない市町もあることから、現物給付の実施に当たり必要となる県と

医療機関等との協定を結ぶことができないため、償還払いとせざるを得ない。そのため、県に直接出向き、現物給付の早期導入を要望している。

▼農業委員会法の改正について

Q 平成二十八年四月一日から農業委員会法が改正されるが、どのような内容なのか。

A 現在、選挙による農業委員と選任による農業委員で構成されているが、改正後は、すべて、市長が議会の同意を得て任命することになる。農業委員の定数は農業者数や農地面積により基準があり、本市の場合、上限が十九名となる。また、農業委員会が委嘱する農地利用最適化推進委員が新たに設けられ、本市の場合は定数の上限が十九名となる。

▼環太平洋連携協定（TPP）について

Q TPPが大筋合意されたことにより、国は農林水産業の経営安定対策をするようだが、どのような内容なのか。

A 米は、輸入量相当分の国産米を政府が備蓄米として購入するように見直される。牛肉、豚肉については、現在の経営安定対策事業の補填割合や国庫負担割合を引き上げることにより、農業者の負担軽減を図ることになっている。



庶民の会
林田 勉
議員

▼「香港・島原フェア」の成果について

Q 概要についてはどうか。

A 島原の良質な商品の紹介、テスト販売による購買動向の調査、人脈の構築、インバウンドに関する情報交換を目的に、十月十五日から二十八日までイオン香港コーンビル店で行った。香港総領事も出席してのセレモニーや商談会も行い、今後の販路拡大につなげていきたい。

Q どのような商品を展覧したのか。

A 二十四事業者の九十四品目、一万千六百点の商品を輸出し販売も行った。現地には十四業者が参加して商談を行った。

Q 成果と問題点についてはどうか。

A すでに注文等も入っており、支援していきたいと考えている。成果として海外ビジネスのノウハウの実務や価格設定、人脈づくりなどで、今後輸送コストの低減、納期など契約の遵守、輸出事務のシステム、商品ロットの確保、鮮度や賞味期限などへの取り組みが必要である。

▼よみがえるのか「銀水」

Q 今後の活用は。復活すべきではないのか。

A 地域の元気づくりや活性化につなげることを念頭に、現在、管理運営等の整理をおこなっている。保存修理を行い、地域の新たな交流拠点として活用できないかと考えている。

▼市の表彰に多世代・多子家庭も含めては

Q ①四世代、五世代同居の世帯数は。②子供が四人以上いる世帯数はどれくらいあるのか。

A ①四世代同居は百五十一世帯、五世代同居は一世帯である。②多子世帯は、高校生以下の子どもでみると四人が百三十九世帯、五人以上が二十八世帯となっている。

Q 四世代以上の世帯や四人以上の子供がいる家族を市で表彰することはできないのか。

A まち・ひと・しごと創生にも関係してくるが、福祉施策の中で何らかの形で表彰する方向で検討してみたい。

【その他の質問項目】

◇活かしているのか「しまばらご当地グランプリ」
◇道の駅しまばら構想、その後は



バラの会
松坂 昌應
議員

▼行政手続の進め方（東京学生寮廃止の手続には問題あり）

Q 学生寮の廃止条例は入寮者が納得し、すべて退寮した後に出すと平成二十六年の三月議会で説明していたが、退寮が完了していないのに六月議会には廃止条例が提出された。それでよかったのか。

A 議会とも相談しながら、寮生の安全性の面で速やかに退寮してもらう必要があることから、早い時期の条例提出になった。しかし、突然の退寮を余儀なくされた寮生や保護者の方々に對しては、事前の説明等で配慮が欠けていたということは、これまでの議会でも申し述べさせていただいている。

▼行政現場の職員は勝手に判断して暴走していないか

Q 観光客向けのプレミアム付き商品券の販売は、議会で他の自治体での不正の事例等の指摘があり、宿泊施設では行わないことを確認し、予算は可決したが、職員の判断で宿泊施設でも商品券を販売するようになった。議会と

の約束をほごにしているのか。

A 登録店募集の説明会において、観光客が利用しやすいように配慮してほしいという意見があったため、宿泊施設等でも販売するようになった。不正防止策については、誓約書の提出や約款で禁止事項を設けて、商品券の利用促進に努めた。

Q 市民も定年後の再就職を望んでいると思う。市職員が市の関連団体に再就職する実態を見て、市民はどう思っていると思うか。

A 公務員経験者を雇用したいとのケースもあるようだが、幅広く市民の方々にも応募していただき、その中で選ばれて行ってほしい。

▼市役所は市民の立場に立つべき

Q 小学校卒業後の謝恩会が年々華美になっていくと思うが、その実態と感想はどうか。また、誰でも参加できるように教室を開放してはどうか。

A 小学校九校のうち七校で開催されており、場所は飲食店である。会費は、親子二人合わせて、安いところは二千元、高いところは六千元であり、高いという印象を持っている。謝恩会という目的であれば、教職員の参加は遠慮させていただくことで検討している。



新風会
上田 義定
議員

▼空き家対策について

Q 空家等対策特別措置法が本年五月に施行されたが、本市における①実施体制の整備、②空き家等の実態把握、③データベースの整理、④空家等対策計画の作成の進捗状況はどうか。

A ①空き家等の適正管理に係るプロジェクトチームを設置し、関係部局による連携体制を構築した。また、空家等対策協議会の設置準備を進めている。②市職員による現地調査を実施中であり、十二月末までに調査を完了する予定である。③空き家等の所在地、現況、所有者等のデータベース化を今年度中に完了する予定で進めている。④空家等対策計画は現在作成中であり、今後設置予定の空家等対策協議会で協議を行った後、パブリックコメントを実施する予定である。

Q 空き家所有者の意向や、空き家を利用したい人が相談できる窓口を設置するべきだと思うがどうか。

A 空き家に関する総合窓口を建設部の都市整備課に設置するよう準備を進めている。

▼白土湖の藻除去について

Q 白土湖の藻の除去に毎年幾らかかっているのか。

A 大村ボートから藻を刈り取る機械を借りて除去を行っているが、今年度は約六百三十万円かかっている。藻の繁殖は年々ひどくなっており、経費も増加傾向である。

Q 大規模なしゅんせつをして砂利を敷くなど、抜本的な解決策が検討できないか。

A 平成二十五年度から水路と湖底の一部に砂利を敷いて繁殖状況の検証を行っており、一定の効果を確認している。将来的には抜本対策を検討する必要があると考えている。

▼学生の招致について

Q 新たに大学や専門学校のキャンパスの一部を誘致することは難しいと思う。人口減少、まちの活性化対策として、島原市医師会看護学校の定員をふやし、規模拡大をしてはどうか。

A 看護学校については、毎年一学年四十人を超える入学があつており、市内はもとより市外、県外からの学生も在籍している。定員をふやすためには教員の数や施設、設備など、国の基準を満たす必要があるため、それらを含めて島原市医師会に検討をお願いしてみたい。



バラの会

本田 みえ
議員

▼資源ごみ分別収集の促進について

Q 現在の状況、課題、目標はどうか。
A 平成二十六年度の収集量は、缶が百六十五トン、瓶が四百二十九トン、ペットボトルが百四十一トン、プラスチック製容器包装が二百二十一トン、紙製容器包装が三十八トン、古紙類が三百八十三トンであった。拠点回収では婦人会、町内会など九団体の協力を得て古紙類百七十五トンを回収している。廃品回収では子供会など九十四団体が実施し、古紙類や空き缶など六百四十八トンを回収している。島原市のリサイクル率は二十一・二％で県内では上位にあるが、可燃ごみに資源ごみの混入が見られるので、更なるごみの分別、減量化の周知に努めていきたい。

▼EM菌の活用について

Q EM菌を家庭で利用したり、河川等の浄化に取り組んでいる団体もあるが、市内における配布状況はどうか。
A EM菌発酵液を環境課でつくり、有明支所と旧島原市内の七カ所の各地区公民館において配布している。

▼いじめ問題について

Q いじめ問題の深刻化により、アンケートの内容が見直された結果、認知件数がふえたという報道があるが、島原市における状況と対策はどうか。

A いじめの認知件数については毎年、文部科学省による調査を行っている。二十六年度の調査実施後、初期段階のいじめや、短期間で解消した事案も含めて再調査するよう国から指示があり、その結果、本市では二十四件から六十三件に増加している。いじめは早期発見、早期対応が第一だと考えており、PTAや地域と連携して各学校で取り組んでいる。

▼島原城の運営について

Q 島原城でシルバー人材センターから派遣されて働いている方の中には、県が定める最低賃金を下回る金額で働いている方がいるようだが問題はないのか。どのような雇用形態になっているのか。

A 業務委託先であるシルバー人材センターと会員の間には法律上の雇用関係はなく、配分金としてシルバー人材センターから会員に支払われている。持ち場によって仕事内容の違いはあると思うが、内容を確認して精査してみたい。

【その他の質問項目】

◇福祉医療費の取り扱いについて



実践クラブ

馬渡 光春
議員

▼島原市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

Q この戦略にかける市長の決意は。
A 人口減少に対する危機感を市民全体で共有し、市民一人一人がみずから問題として取り組んでいくため、目標や具体的な施策を戦略としてまとめた。同時に平成四十七年に人口四万人を維持することを目標とする島原市人口ビジョンの取り組みも開始している。今回の策定を契機に、市民一丸となって島原再生の取り組みを進めていく。

Q 戦略における島原ならではの特徴ある施策はどのようなものがあるのか。

A 湧水を島原市全体のブランドイメージとして位置づけ、観光客誘致等を一元的に担う組織の設立、島原鉄道北目線の存続や交流人口の拡大に向け、かつて島鉄で活躍した一号機関車をモチーフにした観光列車の導入、儲かる一次産業をつくるための取り組みなどを盛り込んでいる。

Q 施策実施のための財源確保についてはどうか。

A 国の交付金の活用を検討していく。

▼島原市のキリシタン遺産について

Q 県は「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の世界遺産登録を目指しているが、本市におけるキリシタン関連の史跡にはどのようなものがあるのか。
A キリシタン関連史跡として、県指定文化財の「まだれいな銘キリシタン墓碑」のほか、九件の市指定文化財、弾圧による殉教の史跡「今村刑場跡」などがあり、島原城には貴重な史料や墓碑等を多数展示している。

Q 本市の史跡は世界遺産登録を目指す構成遺産には含まれていないが、積極的に関わっていくべきではないか。
A 構成遺産である南島原市の原城、日之江城へは島原を通って行くので、島原城のキリシタン史料館へも多くの方が来られるようPRしていきたい。

▼災害避難訓練について

Q 十一月に実施された①有明地区における地震発生を想定した訓練、②安中地区における溶岩ドーム崩落を想定した訓練のそれぞれの内容と評価は。

A ①関係機関も含めて約九百名の参加があった。避難所への案内不足や緊張感不足などの反省点があった。②初めて住民主導で実施された溶岩ドーム崩落の避難訓練であり、関係機関を含めて約五百名の参加があった。



公明党

永尾

邦忠
議員

▼見守りについて

Q 島原みまもりネットのシステムの更新時期と金額はどのようになっているのか。

A 平成二十五年度にサーバー機器の更新をしており、耐用年数を考慮すると、平成三十一年度が更新の目安になると思う。費用については、四千三百八十万円程度だと考えている。

Q 現在、電話会社や警備会社が見守り事業に参入している。このまま今の事業を続けるのか。

A 民間事業者からWi-Fiやインターネット回線を利用した事業が出てくると思うので、今後継続する中で、効率的で安くできるものを検討したい。

Q 高齢者見守り緊急通報装置の普及率はどうか。

A 設置対象者は、原則六十五歳以上のひとり暮らしで日常生活に不安がある方としている。十二月一日現在で百九十五名が利用しており、六十五歳以上のひとり暮らしに占める普及率は約十％である。

Q 認知症により徘徊の心配がある高齢者の家族に対し、GPS端末を無償

で貸与している自治体もあるようだが、本市ではどのような対応を考えているのか。

A GPS機能を持った機器を携帯させるようなサービスの提案もあつており、費用対効果も考慮するとともに、見守る側、見守られる側、双方から考えた場合に、どのような対応が望ましいのかという点からも検討したい。

Q 高齢者の交通事故の状況と運転免許証の自主返納の状況はどうか。

A 島原市内の平成二十七年十一月二十九日現在の交通事故発生件数は百七十五件で、負傷者が二百二十人、死者数が三人となっている。このうち、高齢者が関係する交通事故の発生件数は六十件であり、負傷者数四十九人、死者数二人となっている。運転免許証は百十九人が返納している。

▼市の施設について

Q 旧島原藩薬園跡の管理体制はどのようになっているのか。

A 薬園全体の管理として常駐の管理員を二名配置しており、園内の除草等については、シルバー人材センターに委託している。

【その他の質問項目】

◇公民館の利用について

◇地方創生について



バラの会

楠

晋典
議員

▼新庁舎に水の都と呼べるものを

Q 庁舎は市の中心であり、市民が安心、安全に利用でき、また水に親しむような憩いの場などをあわせ持つ必要があると思うがどうか。

A 可能な限り建設コストの削減を目指しながらも、島原らしい湧水や温泉の演出ができるようなプランを業者に出示していただき、その中からよりよいものを選択していきたい。

▼消防団員の出動体制を改善すべき

Q 本市においても、サラリーマンの消防団員がふえ、有事の際に出動できる万全の体制が整えられているとは言えないと思う。全国的に見ると、消防団員活動事業所への税の優遇措置、報償金の支給を実施している事例があるが、本市でもできないか。

A 本市でも、建設工事などの入札参加業者における格付け基準のポイントを消防団員の在籍人数に応じて付与する制度や、団員が在籍し消防団活動に協力いただける事業所を認定する消防団協力事業所表示制度を導入している。

今後、消防団員の確保に努めるためにどのような方策が必要なのか検討したい。

Q 消防団員の出動報酬は、訓練時も災害時も同額になっている。火災時は長時間拘束される場合もあるため、出動報酬に差をつけるべきではないか。

A 現在、水・火災出動、訓練出動、その他の出動も同額で支出している。県内各市においても、多くの市が出動報酬を同額で支出しているため、現在の額で対応していきたい。

▼長浜海岸の防波堤の修復

Q 八月に九州に上陸した台風十五号の影響により、長浜海岸の防波堤の一部と、砂の流出を防ぐためのふとんかごが崩壊したが、改修はするのか。

A 長浜海岸の護岸は県が管理しており、被災状況を県に報告し、二十八年度の予算で対応すると聞いている。ふとんかごは砂浜の浸食を防ぐために平成十七年に市の単独事業で設置している。現地を調査した結果、ふとんかごが破損していたため、早急に復旧したい。

【その他の質問項目】

◇スーパーセンタートライアル島原店開店に伴う防犯対策



チームⅠ

中川 忠則
議員

▼まんが妖怪ウォッチ原作者 小西紀行氏制作の、島原市 のゆるキャラ「しまばらん」 の活用について

Q どのような人が活用できるのか。また、手続きはどうするのか。

A 市内市外を問わず活用してもらいたい。「しまばらん」窓口を設け、申請書を提出してもらい、早ければ数日で使用承認通知書を発行したい。

Q 島原の経済界が潤うように、市役所としてどのような方法で営業をしていくように考えているのか。

A している仕事には必ず思いがあること、スピードが最大の価値観であること、わからないことは専門家に聞き多くの引き出しを持つことを常に市職員に言っている。

▼愛知県幸田町との今後の 交流の取り組みと交流の 目的について

Q 今後の交流の時期はいつ頃か。技術の協力は依頼できないのか。

A 議会と相談しながら姉妹都市に焦

点を置いて時期を相談していきたい。また幸田町から、企業立地監に来島していただき情報交換や助言をいただく予定である。

▼薬膳食の取り組み連携に ついて

Q アレルギーやアトピー症対策として学校給食に取り入れてはどうか。

A 地産地消に努めており、旬の食材のよさを知らせていきたい。

▼高齢者の運転実習及び小 ・中・高校生の自動車の 乗り方実習体験について

Q 高齢者の路上での実習はできないか。また、高校生の自動車免許取得は、十八歳になった時点から取得できないのか。

A 公道での高齢者の実技講習は、関係機関と連携して検討したい。高校生の免許取得は、各高等学校の判断による。

▼高齢者健康対策の市民体 操について

Q 日本体育大学に創作を依頼しているようだがどのような内容なのか。

A 市民誰もが気軽にできる体操の創作に取り組まれている。

委員会活動

12月9日の本会議で付託された議案について、総務委員会（12月10日）、産業建設委員会（12月11日）、教育厚生委員会（12月14日）及び予算審査特別委員会（12月16日）を開き審査しましたので、概要をお知らせします。

総務委員会

付託された議案三件を審査しました。

○第五十六号議案 島原市税条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部改正に伴い、所要の整備を図るため、この条例を改正しようとするもの。

〔質疑〕今回の改正はマイナンバーに関する内容もあるようだが、マイナンバー制度の導入により、税務課の業務にどのような影響があるのか。

〔答弁〕統一されたマイナンバーがあれば、複数の収入がある方の所得の把握や同姓同名の方の課税ミスも減ってくるのではないかと考えている。

〔質疑〕現在、市県民税のように公的年金から特別徴収されているものがあるのか。ある場合、今回の税の変更と同じように、ほかの制度でも平準化するような内容になっているのか。

〔答弁〕所得税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、国民健康保険税、市県民税を年金から特別徴収している。所得税は以前から引かれており、介護保険は制度が始まった

当初から引かれている。今回の改正は年度内、年度間を平準化し、税額があまり変わらないようにする改正だが、ほかの介護保険料や、国民健康保険税については、すでに平準化されており、市県民税だけがなっていないため、今回、改正をするものである。

このほか、滞納処分を取り扱い、株式所得等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第五十七号議案 島原市国民健康保険条例の一部を改正する条例

地方税法の一部改正に伴い、所要の整備を図るため、この条例を改正しようとするもの。

〔質疑〕国民健康保険事業の財政は厳しいと言われているが、今後の見通しはどうか。

〔答弁〕平成二十六年度の国保特別会計の歳出決算額を平成二十五年度と比較すると、約一億六千四百万円の減となった。今年度の医療費も昨年度並みに推移をしており、このまま推移してくれることを願っている。しかし、単年度収支は依然としてマイナスとなっているので、今後も引き続き厳しい財政

運営が強いられるものと考えている。

このほか、低所得者に係る減額制度の見直し、一般会計からの繰り入れ等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第六十号議案 島原地域広域市町村圏組合規約の変更について

島原地域広域市町村圏組合の執行機関の選任の方法を変更することについて、規約の変更が必要となるため、地方自治法第二百九十条の規定により関係地方公共団体の議会の議決を経ようとするもの。

〔質疑〕管理者及び副管理者の任期を関係市の長としての任期に合わせるための規約の変更だが、メリットとデメリットはどうか。

〔答弁〕現行の任期二年は、平成二十五年六月に改正した。その理由として、半島内の合併が進み、それぞれ責任を持って広域圏の業務にあたらうということであり、それがメリットだと考えている。また、デメリットとして、管理者の辞職等があった場合は広域圏の業務が停滞するため、関係市の長の任期と広域圏の管理者の任期がリンク

していないと空白期間が生じるというデメリットがあり、今回の改正に至った
採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

産業建設委員会

付託された議案二件を審査しました。

○第六十一号議案 公の施設の指定管理者の指定について（島原城）

島原城の管理を行わせるため、地方自治法第二百四十四条の二第六項の規定により、議会の議決を経て、一般財団法人島原城振興協会を指定管理者として指定しようとするもの。

〔質疑〕島原城に売店があるが、今回の指定管理は売店を除く部分である。売店も含めて指定管理の募集はできなかったのか。

〔答弁〕今回の指定管理は、公の施設として指定管理の公募をしている。売店は、島原城振興協会の所有であり、島原城振興協会の理事会や評議員会等で議論をしていたが、その結果、島原市に寄贈するということになれば、売店を含めて指定管理の募集ができるが、現状は島原城振興協会の所有であるため

指定管理に含めることはできない。
〔質疑〕観光組織の一元化等の話があり、今後の観光行政を行う上で、指定管理の期間が五年間でもいいのかという議論が議会内でもあるが、協定書等に条件をつけるつもりはあるのか。

〔答弁〕島原城の指定管理を募集する際に、指定期間を原則五年間として募集しており、その年数は尊重すべきだと思っている。しかし、今後、島原城振興協会を含めた観光組織の一元化に向けた検討を進めることにしており、市と指定管理者が締結する基本協定書に、観光組織の一元化に向けた検討の進捗状況によっては、議会の議決により、指定期間が変更される場合や指定期間が満了する前に指定の取り消しが行われることがあることを明記したい。

このほか、島原城振興協会の資産、島原城内の売店の登記等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第六十二号議案 公の施設の指定管理者の指定について（ゆとろぎの湯）

島原温泉ゆとろぎの湯の管理を行わせるため、地方自治法第二百四十四条

の二第六項の規定により、議会の議決を経て、島原市中堀町商店街協同組合を指定管理者として指定しようとするもの。

【質疑】ゆとろぎの湯は当初から観光事業を踏まえての建設だったが、観光事業に対してどのような案が出ているのか。

【答弁】提出された事業計画では、島原産、あるいは国内産の商品を施設や商店街で販売し、商店街を含めた鯉の泳ぐまち周辺での外国人向けのスタンプラリーで周遊を促進させるような事業計画が出されている。

【質疑】今回選定された中堀町商店街協同組合以外の団体で、どのような事業の提案があったのか。

【答弁】地元の利用客をふやすための映画の上映会やカラオケ大会の開催、またバスツアーを企画して市外からの利用者をふやすような提案もあったので、中堀町商店街協同組合と提案した団体で協議をしていたら、有効なものについては取り込んでもらいたい。

このほか、指定管理料の決定方法、歩行湯の利活用案等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

教育厚生委員会

付託された議案二件を審査しました。

○第五十八号議案 島原市養護老人ホーム設置条例を廃止する条例

養護老人ホーム島原市立ありあけ荘を廃止し、事業の運営を社会福祉法人に移譲するため、この条例を制定しようとするもの。

【質疑】平成二十八年度からの民間移譲に向けて、今後どのような手続きを進めていくのか。

【答弁】廃止条例の議決後、移譲先法人と具体的な協定を締結することになる。これに合わせて施設廃止の届出や、移譲先法人が平成二十八年度から養護老人ホームを運営するための認可申請の書類などを県にそれぞれ提出することになり、二十七年年度中の移譲を進めていきたい。また、移譲後五年以内に移譲先法人が準備した市内のほかの場所に施設を建てかえて移転することを募集要項で定めているが、今回の移譲先法人においては、移譲後三年をめどに新たな施設に移転したいという計画が提出されている。

このほか、ありあけ荘の職員の今

後、民間移譲することによる削減効果等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。



▲ありあけ荘の現地視察

○第五十九号議案 財産の無償貸付について

養護老人ホーム島原市立ありあけ荘の土地及び建物が無償で貸し付けるため、地方自治法第九十六条第一項第六号の規定により、議会の議決を経ようとするもの。

【質疑】貸付の相手方であり、移譲先法人である雲仙市の社会福祉法人幸和会について、移譲先法人の選定経過はどのようになっているのか。

か。

【答弁】移譲先候補者として七件の応募があり、移譲先候補選定委員会において審査を行った。幸和会については、高齢者福祉事業において十分な実績がある点、法人の財務状況が良好で運営に支障がない点、施設建設に必要な資金調達計画が確実であり、新施設での収支計画も問題がない点、運営方針や理念と入所者に対する処遇が一致している点が優れていること、また、移譲後の事業の継続性についても十分耐えうると評価する、という報告書が選定委員会から提出され、その報告書をもとに市の企画委員会で審議を行い、幸和会を移譲先優先候補者として決定した。

【質疑】これまでは島原市立ありあけ荘という名称で、主に島原市の高齢者を対象とする養護老人ホームのイメージがあった。今回の民間移譲によって市の運営ではなくなるが、措置を必要とする市内の高齢者が入所しにくくなるような状況にはならないのか。

【答弁】養護老人ホームは運営者が自由に入所を決めるような施設ではなく、施設が所在する自治体が、市、保健所長、外部の方などで構

成する入所判定委員会で判定し、入所措置を決定する制度となっており、この点が特別養護老人ホームとの大きな違いである。移譲後においては、島原市において緊急に措置する必要があるような場合には十分な配慮をしていただくような項目を協定書に入れたと考えている。

このほか、備品等の取り扱い、移転後の土地、建物の利活用方法等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

予算審査特別委員会

付託された議案一件を審査しました。

○第六十三号議案 平成二十七年年度島原市一般会計補正予算（第四号）

歳入歳出それぞれ二億三千九百五十九万六千円を追加し、予算の総額を二百三十八億七千七百一十九万九千円とするもの。

〔質疑〕これまで保育園に交付されていた各種補助金が、新制度により給付費として一元化された形で交付されることになると思う。それぞれの項目で、目的に沿った使われ方をしているのかをどのように

チェックするのか。

〔答弁〕それぞれの加算項目ごとに、従来の補助金と同じように市に申請してもらい、職員が不足していないか、加算に該当するかどうかなどをそれぞれチェックすることになっている。また、保育所については、県の指導監査において、給付費が目的に沿った使われ方をしているかなどのチェックも行うので、給付費は適正に使用されるものと考えている。

〔質疑〕勤勉手当の予算が減額されているが、勤勉手当の支給率は、能力や仕事量によって変わるのか。

〔答弁〕人事評価で課長以上の管理職については、差をつけて支給をしている状況である。平成二十八年度から地方公務員法の改正に基づき、昇任や給与に反映させる人事評価制度を導入するようになるため、平成二十八年度以降は、その評価により勤勉手当を支給していく形になると思う。

このほか、保育所等整備交付金事業費補助金、社会福祉法人の監査体制、農業振興経費、高規格道路の進捗状況、農地等災害復旧事業補助金等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

12月定例会付議事件

事 件 名	議決結果
第47号議案 平成26年度島原市一般会計歳入歳出決算	認 定
第56号議案 島原市税条例の一部を改正する条例	原案可決
第57号議案 島原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決
第58号議案 島原市養護老人ホーム設置条例を廃止する条例	原案可決
第59号議案 財産の無償貸付について	原案可決
第60号議案 島原地域広域市町村圏組合規約の変更について	原案可決
第61号議案 公の施設の指定管理者の指定について（島原城）	原案可決
第62号議案 公の施設の指定管理者の指定について（ゆとろぎの湯）	原案可決
第63号議案 平成27年度島原市一般会計補正予算（第4号）	原案可決
第64号議案 訴訟上の和解について	原案可決
第65号議案 訴えの提起について	原案可決
第66号議案 島原市公平委員会委員の選任について（林 敏明氏）	同 意
第67号議案 島原市公平委員会委員の選任について（横山祐市氏）	同 意
議第3号議案 義務教育諸問題における適正な教職員数の確保を求める意見書について	原案可決
議第4号議案 九州新幹線西九州ルート（長崎ルート）の整備促進に関する意見書について	原案可決

閉会中の活動や議会選出各種委員の会議、行政視察などの状況をお知らせいたします。
議会日程や各種会議等の予定は、島原市議会ホームページで公開しています。

期 日	内 容
9月29日	決算審査特別委員会（10月1日まで）
10月1日	平戸市市制施行十周年記念式典
10月8日	島原市戦没者追悼式
10月9日	議会だより編集委員会
10月11日	雲仙市市制施行十周年記念式典
10月13日	全員協議会
	南高北部環境衛生組合議会定例会
10月14日	島原地域広域市町村圏組合議会定例会
10月19日	一般国道57号等県南地域幹線道路整備促進期成会要望（長崎県）
10月20日	長崎県戦没者追悼式
	東京都渋谷区議会視察来島（地域児童見守りシステム事業等について）
10月21日～23日	総務委員会行政視察（埼玉県所沢市、北本市、国土交通省など）
10月21日	九州治水期成同盟連合会要望（東京）
10月22日	東京都昭島市議会視察来島（防災対策について）
10月23日	島原市まち・ひと・しごと創生推進会議
10月26日～29日	産業建設委員会行政視察（愛媛県内子町、徳島県三好市、香川県高松市）
10月27日	茨城県土浦市議会視察来島（地域児童見守りシステム事業について）
10月28日	日本ジオパーク全国大会霧島大会（29日まで）
	農業委員会総会
10月29日	一般国道57号等県南地域幹線道路整備促進期成会要望（九州地方整備局）
	神奈川県大和市議会視察来島（防災対策について）
10月31日	友好親善交流事業「幸田町への友好親善訪問の旅」（11月1日まで）
11月1日	新福知山市発足10周年記念式典
11月6日	兵庫県伊丹市議会視察来島（地域児童見守りシステム事業について）
11月9日～11日	教育厚生委員会行政視察（神奈川県厚木市、千葉県柏市、東京都荒川区）
11月10日	沖縄戦没者追悼式
11月11日	島原半島三市議会要望（東京）
11月12日	全国市議会議長会建設運輸委員会（東京）
	愛知県安城市議会視察来島（島原市いきいき健康ポイントについて）
11月17日	全員協議会、市政研究懇談会
11月18日～20日	議会運営委員会行政視察（京都府福知山市、綾都市、奈良県奈良市）
11月20日	長崎県議会視察来島（島原市の道路行政について）
11月21日	関東しまばら会合併十周年記念総会
11月24日	地域高規格道路「島原道路」島原市工区建設促進期成会要望（長崎河川国道事務所）
	広島県江田島市議会視察来島（防災対策について）
11月25日	地域高規格道路「島原道路」島原市工区建設促進期成会要望（九州地方整備局）
	鹿児島県阿久根市議会視察来島（地域防災計画について）
11月27日	農業委員会総会
11月30日	議会運営委員会

編集後記

平成二十八年の最初の議会だよりをお届けします。

本年も、議会と市民の皆様とをつなぐコミュニケーションツールとして情報発信に努めてまいりますので、ご愛読の程よろしく願います。

さて、平成二十七年を表す漢字に「安」が選ばれました。安心・不安が交錯した年でしたが、安らぎと平安を願う気持ちが世相を反映したようです。

本年は、あの未曾有の噴火災害から四半世紀となりますが、風化させることなく、安心して市民生活が送れるよう備えていきたいと思ひます。

議会に対する市民皆様のご意見等をお寄せください。

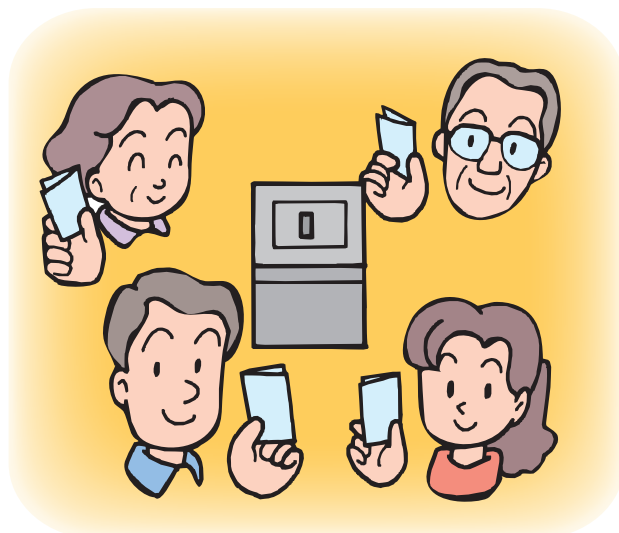
議会だより編集委員会

委員長 北浦 守金	委員長 林田 勉	委員 楠 晋典	委員 濱崎 清志	委員 本田 順也	委員 中川 忠則	委員 本多 秀樹
-----------------	----------------	---------------	----------------	----------------	----------------	----------------

議会だより編集委員会は議会運営委員のほか、定例会ごとの会議録署名議員で構成されています。

18歳から投票できるようになります

今年の参議院議員通常選挙から、選挙権の年齢が18歳となります。選挙は、私たちの代表を選び、間接的に政治に参加するものです。選挙公報などで、候補者の政策や政党の公約などを参考に、自ら考えて投票しましょう。



information

今年の夏からは

- 衆議院議員
- 参議院議員
- 長崎県知事
- 長崎県議会議員
- 島原市長
- 島原市議会議員

の選挙で18歳以上の人が投票できるようになります。

市では、選挙によって選ばれた人で、子育て支援（中学生までの医療費の助成や第二子からの保育料無料化）や若者の定住促進（通勤、家賃に対する補助）などを決めています、

若い人の意見をもっと政策に反映させるためにも投票に行きましょう。

島原市選挙管理委員会では、選挙制度の説明、投票箱の貸し出しなどの啓発活動を行っていますので、お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせは【島原市選挙管理委員会】へ ☎62-8033